

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年9月22日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

県民の皆様のご協力により、県内の感染状況は大きく改善しました。人口10万人当たりの新規感染者数及び感染経路不明者割合は、いずれもステージ2の水準まで改善しています。最も懸念された病床使用率もピーク時の60%から連日下がっており、本日現在19.0%と、こちらもステージ2になっています。

従って、総合的にも、本県の感染状況はステージ2にあると判断します。また、ワクチン接種についても、2回目の接種を終えた県民の割合が、ここ1ヶ月余りで過半を超え、着実に進展しています。今月末には、少なくとも1回接種した方が7割を超える見込みとなっています。

この結果、長期間にわたりお願いした、不要不急の外出自粛、営業時間の短縮要請等の対策は、9/26をもって解除することとします。

しかしながら、全国的には緊急事態宣言等は続いており、油断すれば感染の再拡大を招く可能性も否定できません。従いまして、9/27からしばらくは、なお感染リスクを回避するため、基本的な感染防止策の維持など、以下の取組へのご協力をお願いいたします。

2 感染再拡大を抑えるための具体的な取組

(1) 基本的な感染防止策について

感染力の強いデルタ株においても、基本的な感染防止策は有効です。入念な手洗いや咳エチケット、不織布マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保や、「密」の回避、黙食の徹底をお願いします。特に、こまめな換気は大変有効です。

車の同乗で感染した事例があります。車での移動の際には、適切な不織布マスクの着用と、対角線上の窓を少しずつ開けるなど十分な換気の徹底をお願いします。

学校においては、基本的な感染防止対策に加え、特に感染リスクの高い教育活動は実施方法について慎重に検討する等、引き続き感染対策の徹底をお願いします。また、生徒等の本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休んでください。

(2) 会食について

会食を行う場合は、自身のグループ内や周囲にワクチン未接種者がいることを考慮して、マスク会食、短時間、少人数、若しくは席移動を行わない少人数ごとの配席など、感染防止の徹底をお願いします。

(3) カラオケについて

カラオケは空気中にウイルスを含む飛沫が浮遊し、感染リスクが極めて高く、これまでクラスターが多発しています。業界のガイドラインを遵守した店を選んで、周囲のワクチン未接種者に配慮し、マスクを着用して、例えば個室においてご家族で利用するなど、十分な感染防止対策をお願いします。

(4) 県をまたぐ移動について

県をまたぐ移動については、地域の感染状況に留意し、臨機に行動してください。特に、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令されている地域との往来は、十分に気をつけてください。

移動せざるを得ない場合は、検温など体調管理に十分努めてください。また、ご自身や大切な方を守るためにも、可能な方はワクチン接種を、難しい方も移動前後のPCR検査若しくは抗原検査をお願いします。

3 社会経済の再活性化に向けた取組

(1) 飲食店について

営業時間短縮に協力いただいた飲食店への協力金（8/20～9/12の第3期）の申請受付は先週（9/13）から開始し、既に2,000件を上回る申請をいただいています。申請受付後2週間を目途とした速やかな給付に努めます。なお、9/13～9/26の第4期については、10/1から申請受付を開始します。

また、飲食店の第三者認証制度「安心はおいしいプラス」の認証店も約2,300件の申請を受け付けており、認証店では空気清浄機等の感染防止設備の導入(補助率10/10)が進んでいます。こうした取組を通じて、引き続き感染の再拡大の抑制と、飲食店の再活性化の両立を進めていきます。

(2) 県内旅行について

「新しいおおいた旅割」の利用を再開(予約は明日23日から、利用は27日から)します。大分県の宿泊施設ではこれまでクラスターは確認されていません。旅割を停止していた期間も含め、宿泊施設は助成制度(3/4補助)を活用しながら、感染防止策の強化に努めてきています。安心を感じてもらえる観光を進めていきます。

(3) 各種事業者への支援策、ワクチン・検査パッケージについて

外出自粛や営業時間短縮の要請等の影響により売上が急減しながらも、国の支援金や県の協力金の対象とならない事業者に、業種に関わらず給付する事業継続支援金(第2期)は、昨日(9/21)より申請受付を開始しています。

また、国において検討が進められているワクチン・検査パッケージは、社会経済を再活性化し、日常を取り戻していく上で、期待のもてる選択肢の一つと認識しています。県民の方々が安心するような形で導入が進むよう、国の検討とあわせ県においても議論していきます。

4 ワクチン接種について

本県の第5波の感染者の状況を見ても、ワクチン接種による感染予防及び重症化予防の効果は明らかです。県では、市町村や職域での接種に対し支援を行うとともに、引き続き、県営接種センターを開設し、希望する県民への接種を加速しています。

全ての県民を対象とし、妊婦やそのご家族の方には優先枠を設けています。加えて、若者の接種を加速するため、明日(9/23)より、39歳以下の方の当日予約枠(当面は1日当たり20人)を毎日設けることとします。ぜひ、お仕事の時間などご都合に合わせて積極的にご利用ください。【予約センター：0120-118-721】

5 結び

長期にわたる、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。また、最前線で患者の治療に当たっていただいている医療関係者の皆様に対しても、心から感謝申し上げます。

県としても、引き続き、感染再拡大の抑制と社会経済の再活性化に全力を挙げて取り組みます。県民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。